

知的財産戦略本部 「知的財産推進計画2010」について

1. 現状

知的財産戦略本部令（平成15年政令第45号）第2条の規程に基づき、知的財産推進計画に係る重要課題の調査のため、以下の専門調査会が知的財産戦略本部に設置され、「知的財産推進計画2010」の策定に向けた検討が行われているところ。

- ・ 知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会
- ・ コンテンツ強化専門調査会

2. 検討事項

(1) 知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会

知的財産による競争力強化及び国際標準化に係る課題に関する調査・検討を行う。

(2) コンテンツ強化専門調査会

コンテンツの創造、保護及び活用に係る課題に関する調査・検討を行う。

3. スケジュール

- ・ 2月16日（火）～3月26日（金）

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会において、「知的財産推進計画2010」骨子の策定に向けた検討

- 2月19日（金）～3月23日（火）

コンテンツ強化専門調査会において、「知的財産推進計画2010」骨子の策定に向けた検討

- ・ 3月30日（火） 知的財産戦略本部会合
「知的財産推進計画2010」の骨子決定

- ・ 4月以降（予定）

企画委員会（3月30日（火）に設置）、専門調査会、WG等において「知的財産推進計画2010」の検討

- ・ 5月中（予定）

知的財産戦略本部会合にて「知的財産推進計画2010」を決定

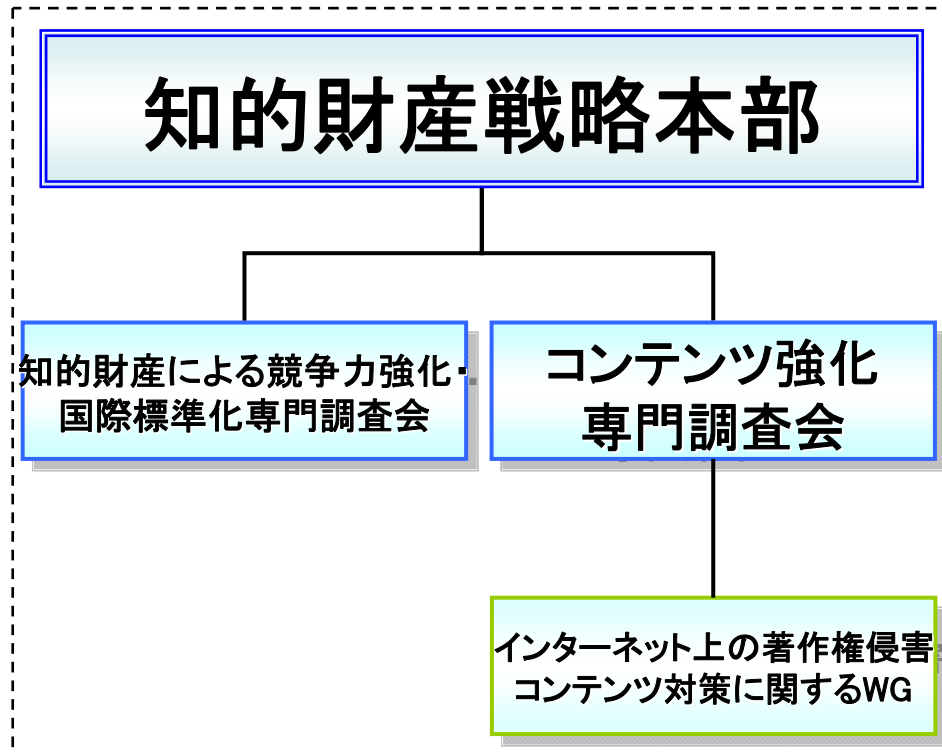
知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会
委員名簿

相澤 英孝	一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授
相澤 益男	総合科学技術会議議員
荒井 寿光	東京中小企業投資育成(株) 代表取締役
出雲 充	(株)ユーグレナ 代表取締役
江幡 奈歩	阿部・井窪・片山法律事務所 弁護士
大淵 哲也	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
上條由紀子	金沢工業大学大学院 准教授
岸 宣仁	日本大学大学院知的財産研究科 講師
久夛良木健	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント 名誉会長
迫本 淳一	松竹(株) 代表取締役社長
佐々木剛史	トヨタ自動車(株) 知的財産部長
佐藤 辰彦	特許業務法人創成国際特許事務所 所長弁理士
妹尾堅一郎	NPO法人産学連携推進機構 理事長
高柳 昌生	協和発酵キリン(株) 執行役員 知的財産部長
中村伊知哉	慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授
西山 浩平	エレファント・デザイン(株) 代表取締役社長
野元 修	京セラ(株) 執行役員上席 法務知的財産本部長
福島 能久	パナソニック(株) 役員 知的財産権本部長
山本 貴史	(株)東京大学TLO 代表取締役社長兼CEO
渡部 俊也	東京大学先端科学研究センター 教授

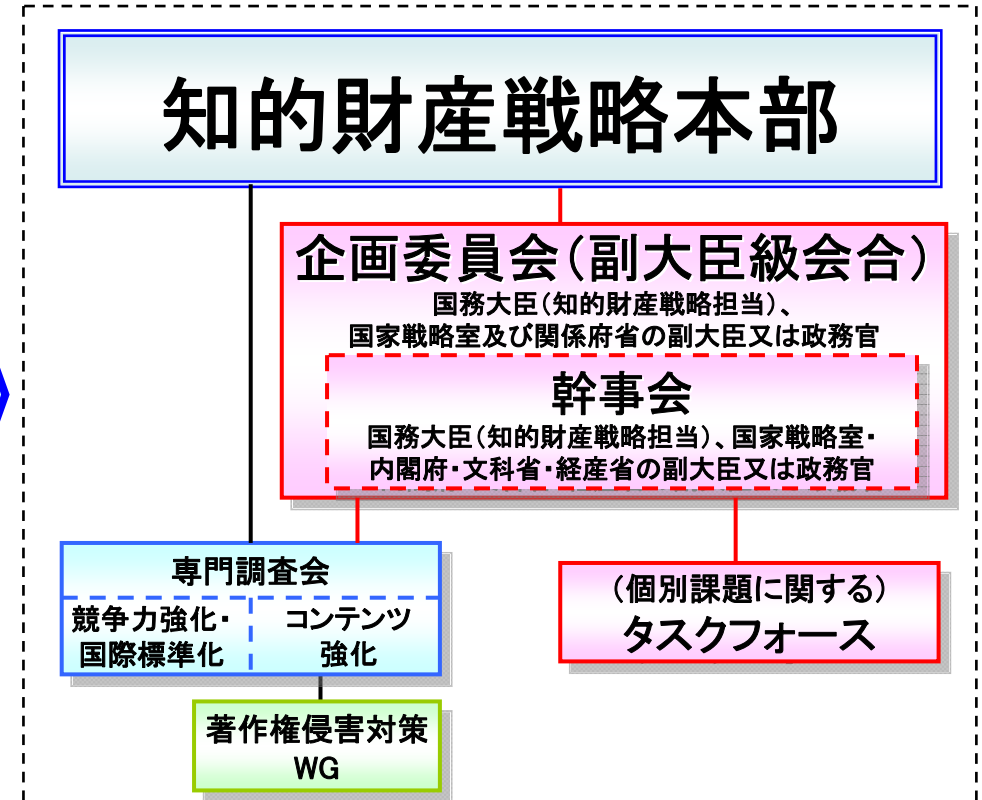
(五十音順、敬称略)

企画委員会の設置について(案)概要

現 状



見直し後



○「専門調査会」は、知的財産戦略本部令第2条の規定に基づき、専門の事項を調査する必要がある場合に、知的財産戦略本部の議決により設置される会合。その下部機関にあたる「WG」は、特に個別の課題について検討を行う必要がある場合に、専門調査会の決定により設置される会合。「専門調査会」及び「WG」は、主に民間有識者により構成。

○知的財産の創造、保護及び活用に関する重要事項の検討、施策の進捗管理を政治主導で実施するため、企画委員会を設置。座長は国務大臣(知的財産戦略担当)とする。

○企画委員会に幹事を置き、幹事で構成される幹事会を開催。幹事は座長、国家戦略室及び知財本部副本部長府省の副大臣又は政務官とする。座長は、必要に応じて関係府省の副大臣又は政務官に幹事会への出席を求めることができる。

○個別課題に政治主導で機動的に対応できるようにするため、企画委員会の下に、課題毎に専門家からなるタスクフォースを置くことができる。

○企画委員会は、専門調査会(WGを含む。)及びタスクフォースの運営状況についての報告及びこれら会議の報告書等の提出を受ける。